

Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化



基本方向

（1 需要を捉えた販売の促進）

大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーンの構築など、多様なニーズに対応可能な産地の流通販売体制の整備を推進し、国内需要への的確な対応を図ります。

また、各種広報媒体やインターネットを活用し、効果的なプロモーションに取り組みます。

（2 地域資源を活用した需要の創出・拡大）

地産地消やグリーン・ブルーツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援に取り組みます。

また、県オリジナル品種を中心としたプロモーションや料理に着目した新たな「食」の提案等により県産農林水産物のブランド力を強化し県内需要の創出・拡大を図ります。

さらに、農林水産業や食に対する理解醸成を図るため、食育活動などを推進します。

（3 新たな販路開拓に向けた輸出促進）

千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

また、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や他県との連携による戦略的なプロモーションの展開により、海外需要の創出・拡大を図ります。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
東京都中央卸売市場に占める野菜の強化品目のシェア	ねぎ 19.8% さつまいも 53.6% にんじん 35.5% トマト 7.0% (令和2年)	維持しつつ 増加を目指す
農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	750億円 (令和元年度)	830億円
県産農林水産物・加工品の輸出額	138億円 (令和2年)	225億円

3 新たな販路開拓に向けた輸出促進

【現状と課題】

- 国内では少子高齢化・人口減少により食市場の縮小が見込まれる一方、海外ではアジアを中心に経済成長や人口増加により、食の需要拡大が進んでいます。国においては、日本産農林水産物・食品の輸出額を 2030 年までに 5 兆円とする目標を設定し、令和 2 年 12 月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定しました。
- 県では、植木、冷凍水産物の輸出に加えて、東南アジアへの日本なしやさつまいもなどの農産物の輸出が進んでおり、戦略的なプロモーションや更なる産地等への支援が必要です。
- 福島第一原子力発電所の事故に伴い、一部の国・地域においては、県産農林水産物の輸入が規制されています。また、輸出の品目や対象国ごとに異なる複雑な条件や手続きが輸出促進の障害となっており、安全性の P R や手続きの簡素化が必要です。

県産農林水産物・加工品の輸出額

(県調べ)

輸出品目	輸出額 (百万円)					
	平成 24 年 (参考)	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	
農産物	3,383	3,516	2,685	1,662	1,538	
内訳	植木類 ^{※1}	3,377	3,425	2,578	1,525	1,402
	野菜・果実類 ^{※2}	0.5	63.3	79.7	113.2	58.1
	花き(球根類) ^{※2}	1.6	-	-	-	-
	米 ^{※2}	0.0	0.5	2.6	4.8	6.9
	畜産物 ^{※2}	3.0	26.8	24.8	18.6	71.2
水産物 ^{※2}	8,183	17,751	13,496	8,872	11,699	
林産物 ^{※2}	-	-	-	-	-	
小計	11,566	21,267	16,181	10,534	13,237	
加工食品 ^{※2※3}	-	3,741	1,166	542	555	
合計	11,566	25,008	17,347	11,076	13,792	

※1 植物検疫データ及び貿易統計から試算。

※2 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果等に基づいたもの。

※3 加工食品には菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

なお、加工食品は県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース。

(平成 24 年当時は加工食品の調査を未実施)

【主な取組】

(1) 千葉の強みを生かした輸出品目による海外市場への展開

- ・国の実行戦略や県内事業者の取組状況などを踏まえ、千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

《輸出重点品目》

- ・既に輸出実績があって、品質や生産量の点から県産に優位性があり、将来にわたって継続的な輸出が見込める品目。

品目名		現況と輸出方針	主な輸出対象国や地域
農産物	さつまいも※ ¹ 【現状値(R2)】 55 百万円 【目標値(R7)】 200 百万円	県を代表する農産物として、平成 26 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでおり、現地では焼き芋が大変人気です。 放射性物質による輸入規制等を注視しながら香港や台湾等の新たな市場の開拓や加工品の輸出に取り組んでいきます。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	日本なし 【現状値(R2)】 2 百万円 【目標値(R7)】 10 百万円	本県が全国第 1 位の産出額を誇る農産物として、平成 24 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでいます。 国内需要と調整しながら、香港や台湾等の新たな市場の開拓に取り組んでいくとともに、新品種「秋満月」の将来的な輸出に向けた検討を行っていきます。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	植木 【現状値(R2)】 1,402 百万円 【目標値(R7)】 2,500 百万円	平成 6 年から中国を中心に東南アジアや EU に造形樹の輸出が行われており、県の農林水産物の輸出をリードする品目となっています。 更なる輸出の拡大と安定に向けて、輸出先国の検疫条件への対応や需要に合わせた継続的かつ効率的な生産体制の整備を図っていきます。	中国、台湾、EU、東欧、中東
畜産物	鶏卵※ ¹ 【現状値(R2)】 60 百万円 【目標値(R7)】 120 百万円	全国第 2 位の産出額を誇り、生食できる強みを生かして、平成 31 年から米国、令和 2 年から香港への輸出を開始しました。 新たにシンガポールを輸出先国に加え、更なる市場開拓を図っていきます。	米国、香港、シンガポール

水産物	冷凍水産物 (イワシ、サバ、ビンナガ等) 【現状値(R2)】 11,052百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	主に加工原料として、イワシ、サバ、ビンナガ等が輸出されています。輸出額は大きいものの、水揚量や国内需要等の影響を受ける傾向にあります。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	タイ、ベトナム、エジプト、西・南アフリカ
	その他の水産加工品等 【現状値(R2)】 647百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	乾燥アワビ、乾燥ナマコが香港向けに、サバの加工品等がサウジアラビアへ輸出されています。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	香港、サウジアラビア

※1 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において重点品目に設定されていて県内の団体等が輸出産地として登録されているもの

※2 水産物の輸出は、水揚量や国内需要等の影響を受けるため、目標値は設定していない

《輸出有望品目》

・海外において需要があり、今後の輸出拡大が期待される品目

品目名		輸出の状況
農産物	米 メロン いちご ヤマトイモ	米は、海外への販路拡大が期待される品目ですが、海外では諸外国産の安価の米が流通していることから、輸出先国や所得階層などターゲットを絞った効果的な販路拡大が必要です。 また、メロン、いちごは、海外で人気の高い品目ですが、国内の他産地や諸外国産との競合が激しくなっています。これらの品目は、国内の需要と調整しながら、輸出の販路の確保・拡大に取り組んでいく必要があります。 ヤマトイモは、海外の日本食レストランを中心に需要が見込める品目として、少量ながら東南アジア向けの輸出が行われています。
畜産物	牛肉	全国的に和牛の輸出が拡大しており、県産も伸びしろが期待されますが、和牛の生産量が少ないことなどが課題となっています。
水産物	キンメダイ	鮮魚はタイ、ベトナム、カンボジア等の東南アジアへ、冷凍品はアメリカへ主に輸出されています。 現在、銚子漁港第3卸売市場は高度衛生管理型に整備しており、輸出拡大に向けてE U - H A C C P 認定の取得も検討しています。

(2) 販路拡大に向けた戦略的プロモーション

- ・海外において輸出重点品目を中心とした県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るため、トップセールスや産地・流通事業者等と連携した農林水産物フェアの開催など、効果的なプロモーションを実施します。
- ・プロモーションの実施に当たっては、他県との連携を図りながら、海外のバイヤーや消費者に遡及できる効果的な展開を図ります。
- ・輸出の取組に関わるバイヤーなど、海外実需者との関係を強化するとともに、商談会や国内外の見本市等を通じて生産者団体・事業者とのマッチングを推進します。
- ・訪日外国人（インバウンド）への県産農林水産物のPRにより、海外需要を取り込み、輸出拡大につなげていきます。

(3) 輸出にチャレンジする産地等への支援

- ・輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の商品開発や試験輸出、海外での調査や販売促進活動、輸出に必要な施設整備などの取組を支援します。
- ・県内の農林水産事業者・食品企業等で構成する「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」が行う、海外での見本市や商談会への出展、ECサイトの活用、輸出実務のサポート等に対して支援します。
- ・原発事故に伴う諸外国の県産農林水産物の輸入規制について、国等を通じた要望や様々な機会を捉えた安全性のPRなどにより、早期の規制解除を目指します。
- ・輸出先国や品目によって異なる検疫条件や衛生基準、規格・認証、残留農薬基準等に係る情報収集を行い、国や関係機関と連携して必要な指導や対応を行います。
- ・輸出に適する規格や品種・栽培技術の開発、出荷・包装方法や品質保持の改善など輸出環境の整備に必要な支援を行います。
- ・海外における知的財産権の侵害などを防ぐため、諸外国における本県ブランドの使用を妨げる商標等の出願防止に取り組みます。

(4) 成田市公設地方卸売市場を活用した輸出促進

- ・市場の卸売機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を通じた県産農林水産物の輸出拡大を図ります。
- ・県内の生産者団体・事業者と市場内卸・仲卸業者等との、輸出重点品目をはじめとした県産農林水産物に係る産地マッチングを推進します。
- ・成田市場内の卸・仲卸業者等や成田市場輸出促進協議会、成田市場水産物貿易協同組合等による海外販路の開拓や販売促進活動等を支援します。



成田市公設地方卸売市場

- ・迅速な輸出証明書の発給など、ワンストップ輸出拠点機能の更なる利便性向上に向けて、国や関係機関との調整等を実施します。
- ・成田空港に隣接する立地で多くの訪日外国人の来場が期待されることから、日本の農水産物・食文化を発信する情報発信拠点としても活用し、県産農林水産物をPRします。